

静岡県告示第467号

次のように静岡県内企業海外展開状況調査を行うので、静岡県統計調査条例第3条の規定に基づき告示する。

令和3年5月6日

静岡県知事 川勝平太

1 調査の目的

県内企業の海外事業活動の実態を把握し、今後の産業施策及び国際化施策推進の上で参考とすることを目的とする。

2 調査事項

(1) 会社概要

(2) 海外展開状況に関する事項

海外展開の状況（海外展開に伴う国内体制の変化、海外生産比率、今後の海外展開計画、新型コロナウイルス感染症の影響等）

(3) 海外事業所に関する事項

海外事業所の現状（名称、所在地、業務内容、新型コロナウイルス感染症の影響を受けての対応等）

3 調査範囲

地域的範囲 静岡県全域

属性的範囲 静岡県内に本社又は主要な拠点を置く企業

4 調査期日

6月30日

5 調査方法

郵送調査